

船舶事故等調査報告書

平成24年10月25日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2012門第88号	
事故等種類	座洲	
発生日時	平成24年5月7日 14時15分ごろ	
発生場所	大分県大分市佐賀関港 佐賀関港西防波堤灯台から真方位083°500m付近 (概位 北緯33°15.2′ 東経131°52.3′)	
事故等調査の経過	平成24年6月12日、本インシデントの調査を担当する主管調査官（門司事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報		
船種船名、総トン数	液体化学薬品ばら積船 ^{かいゆう} 海悠21、749トン	
船舶番号、船舶所有者等	136533、日宝商船有限会社	
乗組員等に関する情報	船長、四級海技士（航海）	
死傷者等	なし	
損傷	なし	
事故等の経過	<p>本船は、船長ほか4人が乗り組み、佐賀関港内の企業ドルフィン棧橋に着棧して発煙硫酸1,500K/Tの積荷役中、全量のおよそ95%を積み込んだ平成24年5月7日14時15分ごろ船体がわずかに右舷方へ傾斜した。</p> <p>船長は、船体中央部で測深を行い、本船の喫水と水深を比較して着底したことを知ったが、浸水等の異常がなかったため、積荷役を継続し、潮位の上昇を待って傾斜の回復を確認したのち、出航した。</p>	
気象・海象	<p>気象：天気 晴れ、風向 南東、風力 1</p> <p>海象：潮汐 低潮時</p>	
その他の事項	<p>海図によれば、本インシデント発生場所付近の水深は4m、底質は貝がら混じりの細かい砂である。</p> <p>積荷役完了後の本船の喫水は、船首約3.9m、船尾約5.0mであった。</p> <p>船長は、過去100回以上、企業ドルフィン棧橋での荷役経験があったが着底したことがなかったため、水深に余裕があるものと思い、潮汐を考慮していなかった。</p>	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	<p>あり</p> <p>なし</p> <p>あり</p> <p>本船は、佐賀関港内の企業ドルフィン棧橋で積荷役を行う際、船長が、水深に余裕があるものと思込み、潮汐を考慮しなかったことから、荷役中に低潮時となって着底したものと考えられる。</p>
原因	本インシデントは、本船が、佐賀関港内の企業ドルフィン棧橋で積荷役を行う際、船長が潮汐を考慮しなかったため、荷役中に低潮時となって着底したことにより発生したものと考えられる。	

参考	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none">・水深の浅い場所で積荷役を行うときは、積載量による喫水の増加と余裕水深を確保できる潮汐を考慮して作業を行うこと。
----	--